個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル			
市の機関等の名称	市長			
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	市民生活部 保険年金課、吉川支所 健康福祉課			
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)及び この法律に基づく条例による後期高齢者医療に関する事務を行 うため			
記録項目	1個人番号、2宛名番号、3個人区分、4世帯番号、5被保険者番号、6氏名、7性別、8生年月日、9電話番号、10異動事由、11住登外情報、12外国人情報、13介護保険者番号、14転入元住所、15転出先情報、16送付先住所、17資格取得履歴情報、18資格取得年月日、19資格取得事由、20資格喪失年月日、21資格喪失事由、22住所地特例該当年月日、23住所地特例非該当年月日、24世帯情報、25世帯変更後情報、26世帯変更届出日、27生活保護開始年月日、28生活保護廃止年月日、29生活保護福祉事務所名、30被保険者証交付年月日、31被保険者証交付事由、32被保険者証有効期限、33被保険者証一部負担金、34被保険者証回収年月日、35賦課管理番号、36調定年度、37賦課年度 38賦課情報、39賦課開始日、40賦課更正年月日、41賦課更正事由、42賦課決定年月日、43所得割率、44所得割課標額、45所得割額、46均等割額、47年間保険料額、48減免額、49軽減額、50徴収方法、51特別徴収停止情報、52特別徴収不能情報、53特別徵収変更情報、54収納台帳(収納年度、収納明細、納付実績)、55振込先口座情報、56資格確認書交付年月日、57資格確認書交付事由、58資格確認書有効期限、59資格確認書一部負担金、60資格確認書回収年月日、61マイナ保険証利用登録			
記録範囲	被保険者及び同一世帯員並びに被保険者及び同一世帯員であった者			
記録情報の収集方法	資格取得(変更・喪失)届 住民基本台帳システムと兵庫県後期高齢者医療広域連合標準シ ステムとの連携により更新			
記録情報に要配慮個人情報が 含まれるときは、その旨	含む			
記録情報の経常的提供先	兵庫県後期高齢者医療広域連合 兵庫県国民健康保険団体連合会			
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)三木市 総合政策部 企画政策課 (所在地)三木市上の丸町10-30			
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	_			
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当する ファイル ☑有 □無	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)		
備考	_			